

令和6年度第2回多治見市子育て支援会議 会議録

会議名	令和6年度第2回多治見市子育て支援会議
日 時	令和6年8月26日（月） 13時30分～15時30分
場 所	多治見市役所 駅北庁舎4階大ホール
議 事	
<p>(1) 次期「たじみ子ども未来プラン」の策定について</p> <p>(2) 次期計画における枠組みの見直し</p> <p>(3) 次期計画における重点課題の整理</p>	
内 容	
<p>● 挨拶</p> <p>事務局：これより令和6年度第1回多治見市子育て支援会議を開催する。開催にあたり、福祉部長より挨拶を申し上げます。</p> <p>部 長：(あいさつ)</p> <p>事務局：(事務局の紹介)</p> <p style="padding-left: 2em;">会議の成立について、本日、3名の委員から欠席のご連絡をいただいているが、委員19名のうち半数以上の方にご出席いただいているため、多治見市子育て支援会議条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告する。ここからの進行は会長にお願いする。</p>	
<p>● 議題1</p> <p>事務局：(次期「たじみ子ども未来プラン」の策定について 説明)</p> <p>会 長：こども大綱に関して、今までの多治見の未来プランでおおよそ網羅されているということでしょうか。何か新たな視点はあるか。</p> <p>事務局：こども大綱の視点から、子どもの貧困対策や引きこもり支援など、広範な子ども支援を含めることが求められている。実際には、関連する細かな事業も既に取り込まれており、大幅な変更はないが、これらを前面に出すなど見せ方には多少の変更があるかもしれない。</p> <p>会 長：今の報告について、質問・意見はあるか。 (特になし)</p>	
<p>● 議題2</p> <p>事務局：(次期計画における枠組みの見直し 説明)</p> <p>会 長：ただ今の報告、計画の枠組み、骨子案について、質問・意見はあるか。</p> <p>委 員：前回会議でもお話ししたが、多くの保護者の方々と話す中で、多治見市に対して「イマイチ」という声をよく耳にする。近隣の可児市や土岐市と比較し</p>	

ても、多治見には「これ」といった特徴がなく、特に子育て支援において何か欠けているとの意見が多い。制度はあるが中身が不十分で、利用しようとしても機能しないケースが多い。今回提示された重点課題も、表面上は素晴らしいが、各部署でどれだけ深く掘り下げて対応するのかが懸念される。アンケートの結果に基づいて制度を作成するのは大変な作業だが、中身をしっかり充実させてほしい。特に、「保育園・幼稚園での教育・保育サービスの充実」については、妊娠時に上の子が退園しなければならないという問題の改善が求められている。他市ではこの問題が解決されている例も多く、多治見市が何を目指しているのかが不明確だという声もある。

事務局：多治見市では、3歳以上の子どもについては育休に入っても園に居続けられるが、問題は3歳未満児の育休退園である。市としては、いつ待機児童が発生してもおかしくない状況と捉えているため、3歳未満児の保育の受け皿を早急に拡充している。具体的には、小規模保育事業所を拡充することで対応しており、来年度以降もさらに拡充を進める予定である。しかし、完全な解消には至っておらず、まだ受け皿が不足していると認識している。半歩でも前進し、形として見えるような実行を目指しているため、少し時間をいただきたい。

会長：重点課題に「3歳未満児の育休退園を解消する」という目標を明記することも検討可能か。

委員：PTA活動を通じて、学校と協力して問題を解決しても、保護者にその進捗が伝わらず、「いつ解決されるのか」と疑問を持たれることがあった。対応が失敗した場合も、その理由が知らされず、不満が生じる原因となっている。現在の取り組み状況や今後の計画を明確に伝えることで、保護者が「覚えてもらえている」と感じ、安心できるようにすることが大切である。

事務局：ご意見として承る。実施事業などの進捗が見える形であれば、進捗度もわかりやすいというご意見もいただいている。ご意見を踏まえ進めていきたい。

会長：他に意見はないか。骨子も含め、現行計画と次期計画案について説明してほしい。

事務局：現行の計画において、大枠で変更を検討している点がある。それは、これまで「子ども」と漢字で表記していたが、こども大綱では、年齢で区切るのではなく、成長過程にある存在として捉えることや、20代・30代の若者までを支援の対象とする計画になっている点を反映し、多治見市でも「子ども」をひらがなの「こども」に変更する提案がある。他の変更点として、基本目標や重点課題に関する表記を見直す考えがある。具体的には、基本目標・重点課題の部分において「子どもが豊かに育つまち」の「子」をひらがなに変更する案や、「子どもが健やかに成長できるまち」「子どもが自主的に活動で

きるまち」という表記をひらがなの「こども」に変更する提案である。

会 長：解釈の拡大を目指し漢字からひらがなに表記を変えると理解した。続いて3つの基本方針について、別の表現が適している、新たな文言を追加すべきとの意見があれば指摘いただきたい。

(特になし)

会 長：続いて3つの基本方針について、基本目標が2つずつあるがこちらに対して質問・意見はあるか。

(特になし)

会 長：市もほぼ現行通りの方針で進める意向である。この枠組みで、後ほど重点課題を具体的に追加することで、新たに大きな変更を加える必要はないと考えてよいか。基本目標と基本方針における「子ども」をひらがなに変更する際、重点課題に記載されている「子ども」も同様にひらがなに変更するという考え方でよいか。

事務局：重点課題の対象は施策により異なる。全てを一律に変更するわけではない。今までは「子ども」が対象だったところは「子ども」と「若者」を併記することで、対象を広げる姿勢を示したい。

委 員：表記の違いが市民に紛らわしい。説明が必要ではないか。多治見市として「子」をひらがなにする理由を明確にしてほしい。

事務局：具体的には、4・3・6・3（親育ちたじみ4・3・6・3プラン）に加え、高校生までの支援も含めた広い「こども」の定義を検討している。全国的な傾向として、支援が必要な若者も増えており、これに対応するために「こども」という表記を採用する提案である。

委 員：「たじみ子ども未来プラン」では漢字のままとなっている。表記については「子供」から「子ども」といった変化もあった。教育関係者などが混乱する可能性がある。文書や書面での表記を統一する必要があると考えられる。

委 員：なぜひらがなか、なぜ漢字か言葉の定義を明確にすべき。

会 長：市からの表記の提案を受けると、「たじみ未来子どもプラン」の「子ども」をひらがなにする必要があると考える。しかし、ひらがなにしたからといって、市民にとってわかりやすくなるかは疑問。「たじみ子ども・若者未来プラン」に変更する方が、見た目にはわかりやすいとは思うが。

事務局：今回は、こども大綱を基準に提案を行ったが、「子ども若者未来プラン」としても問題はない。必ずしもその変更をしなければならないというわけではないため、ご意見をこの場で伺い、その結果をもとに決定していきたいと考えている。ご意見をいただけると助かる。

会 長：そこは必ずしも決定事項ではないとのこと、委員の意見を伺いたい。

委 員：明確になっていればいい。

事務局：現在の「子ども」よりも広い範囲を考慮する意図があり、「子ども・若者」とすることでわかりやすくなるのではないかと考えている。国の基準に合わせてひらがなの「こども」にするという選択肢もある。どちらにしても、計画策定時にはひらがなの「こども」としての定義を明記する必要がある。内容の書きぶりについても確認をお願いしたい。

会 長：「こども大綱」ではどう捉えているのか。

事務局：「子供・若者育成支援推進大綱」はもともと30歳までを若者として取り組むことを定義していた。しかし、年齢で区切るのではなく「こども」という形で広く対応することに変更されたと同っている。ひらがなの「こども」については詳細な説明はないが、初めの「子供・若者育成支援推進大綱」からの流れとして、年齢に制限せず、成長の過程にある若者を広く含める形での取り組みが意図されていると解釈している。

会 長：次期プランでは20代までの若者も含めたプランということか。

委 員：基本的には学生・18歳までが中心になると思うが、引きこもり支援といった部分も網羅するため、少し上の年齢も施策の中に取り組みでいきたい。

事務局：基本的には学生・18歳までが中心になると思うが、引きこもり支援といった部分も網羅するため、少し上の年齢も施策の中に取り組みでいきたい。

会 長：「たじみ子ども未来プラン」を平仮名に変更するか、漢字の「子」のまま「子ども・若者」にするかについては、市で精査する必要がある。また、ネーミング自体の変更も検討の余地がある。整合性を保つためには、国の文言と離れすぎないようにすることも考慮すべきであり、「こども大綱」を再確認の上、整理いただき提案をいただくことが望ましい。次回会議までに検討してほしい。

事務局：今日の会議では、資料3の項目や重点課題について大枠を固めたいと提案している。具体的な取り組みには、大枠の枠組みに基づき次回提案する予定である。基本方針の大筋は変わらないが、表現や文言の変更についても、まだ本会議で確定する必要はないので、よりわかりやすくするための意見もいただきたい。

● 議題3

事務局：(次期計画における重点課題の整理 説明)

会 長：まず、先ほど委員から意見のあった課題、育休退園についても書き留めてほしい。質問・意見はあるか。

委 員：基本目標1の重点課題の中の「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」について、小学生の子供が学童に通う際の利用費がもう少し安いとありがたい

との意見がある。

会 長：「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」は、今回、事務局から追加してはどうかという項目か。

事務局：はい。現行計画では重点課題として挙げた内容について具体的な取り組みが実施されている。次期計画では、「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」に関する項目を追加すべきかどうかを検討する形になる。

会 長：では「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」は追加してほしい。

委 員：（基本方針）2の「子どもが豊かに育つまち」の（1）「子どもが健やかに成長できるまち」の中の⑥「子ども施設の整備」に関する記載がある。市内の公園について、夏場は草が生い茂っているが、公園には連絡先が示されておらず、子ども連れの方から草の処理についてどこに連絡すればよいかわからないとの声が多い。公園は年に1、2回の定期的な整備が行われているが、夏場は雑草や虫が増え誰も遊ばなくなる。管理の連絡先などの情報を住民にわかりやすく提供してほしいとの声をよく聞く。

事務局：公園によって若干異なるが、緑化公園課が主な担当部署である。ご意見を踏まえてしっかりお伝えしたい。

会 長：予算のかかる公園をもっと作れということではなく、子どもたちが使用する施設は衛生管理も含めて長く維持していくという内容を、具体的な取り組みとして加えてほしいというご意見であった。他には。

委 員：病児保育と子どもの救急について前回に引き続き意見を述べる。前回のアンケート結果から、0歳から3歳までの子が病気でも仕事に行った保護者が1%程度いたことが判明した。これは非常に危険な数字である。仕事を休めない、または職場に言えない状況があり、特に女性にとって深刻な問題となっている。安心して預けられる病児保育施設を確保することで、小さな子どもの不慮の事故を防ぎ、保護者も安心して仕事に出かけられるようになる。

子どもの救急については、現在のホットラインシステムに問題がある。以前、子どもがけがをしたため、ホットラインに電話した。市民病院につながったが、今満床なので来ないでくれと言われた。これではホットラインシステムの意味が全くない。個人病院との連携強化や複数の受け入れ先確保が必要である。制度はあっても使えない、使ってみたらダメだったということが多いため、子どもの救急で電話をかけた時に、別の受け入れ可能な病院を紹介できるシステムがあると助かる。

中学校の制服については、ジェンダーレス等への対応としてブレザー式への移行が進んでいるが、制服の金額が普通の学ランやセーラー服に比べて高額となるため、悲鳴をあげている保護者が多い。市内の公立中学校での制服を統一したり、リサイクルやリユースができるとうい。少なくとも2パターン

程度に制服の種類を絞るなど、種類別や学校別に金額の差異が生じないようにお願いしたい。

会 長：ただいま頂いた意見としては、一つ目が病児保育の充実、二つ目が救急体制の充実と受け入れ拡大。三つ目の制服代に関しては教育費以外のことだが、「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」の部分につながると思う。

事務局：病児保育については、安全な受け入れが最重要課題である。いかに看護師や医師の協力を得て、安全に受け入れる体制を整えるかということなので、このあたりを慎重に検討しながら、実現の可能性を探っていきたい。

子どもの救急に関しては、市内の小児科医が増加しにくい現状を踏まえ、既存の医師に多大な協力をいただいている状況である。この状況下で、どのように対応していくべきか、関係部署と協力しながら検討し、少しでも改善を図りたい。

ジェンダーレス制服については、すべての子どもが快適に学校生活を送れるよう、現在3校ほどで導入が始まっている。しかし、費用負担の問題も指摘されたことを踏まえ、教育委員会とも協議しながら、このような意見があったことを伝えていく。

委 員：立ち上げ時から関わっているが学童保育の充実ぶりを実感している。学校施設内での実施により、教職員との連携が強化されている。また、教育委員会との協力体制も整いつつある。さらに、支援員の質的向上が顕著であり、教育や保育に対する強い情熱を持つ人材が集まっている。夏季休暇中は小泉で200人、昭和で100人もの児童を通常的人员で対応している。学童に携わる方の尽力があるということをこの場で共有しておきたい。

会 長：学童も引き続き充実をお願いしたい。

委 員：重点課題の一つ「子ども施設の整備」について、近年、児童館の老朽化に伴い、交流センター化してその中に児童館の機能を統合する傾向がある。新しく快適な施設が整備されることは望ましいが、一方で、身近な存在だった小規模な児童館が消失することへの懸念も聞かれる。規模に関わらず、地域に根ざし気軽に利用できる児童館の存在意義は大きい。地域に密着した児童館の重要性を再認識し、その存続を検討することが必要であると考えます。

事務局：現在、公共施設の効率的管理を目指し、児童館・児童センターの複合化が進められている。すでに3館が交流センター化され、4館目も計画中である。一方で、市としては各校区に一つずつ児童館・児童センターを設置する方針を堅持している。これは県内で多治見市のみが実現している取り組みであり、今後も維持していく意向である。学校区内に徒歩圏で利用できる児童館を存続させることの重要性が認識されている。

委 員：ファミリーサポートセンター（ファミサポ）に携わる立場から、病児保育に

ついて懸念を抱いている。ファミサポでも病児保育を実施しているが、援助会員の増加が重要課題であり、最低賃金を下回る現在の報酬体系の見直しを検討すべきである。また、利用者の抵抗感を軽減するため、顔の見える形での情報提供の場を設けることが望ましい。子育て支援は、子どもと母親だけでなく、父親や祖父母を含めた家族を対象とすべきである。国の方針も相談事業に重点を置いているので、家族全体を支える取り組みが必要である。NPプログラムの充実や回数の増加も検討の余地がある。産後ケア施設の運営改善も母親の不安解消に寄与するのではないかと。

また、駅前の室内遊び場ができたが授乳室はあるのか。公園設備を含め、授乳室の設置など利用者のニーズに応じた柔軟な対応がさらに求められる。これらの改善してくことで多治見市はより子育てしやすい環境になると考える。

会 長：基本方針1「楽しく子育てできるまち」(1)「安心して子育てできるまち」①「交流・相談できる場の充実と子育て情報の周知」を、具体的には家族全体を対象にということだと思ふ。また、「産後ケア」について重点課題で表現されていた方がいいという意見かと思ふ。

委 員：育休退園については、子どもの権利の観点からも再考が必要。子どもが慣れ親しんだ環境から突然切り離されることは、子どもの権利主体性を軽視している可能性がある。子どもの視点を重視し解決策を模索すべきである。次に、「子どもや母親の健康を守る取組み」の「母親」という表現について、「親」としてはどうか。父親の産後うつなども社会問題化しており、両親へのメンタルサポートが重要である。最後に、相談ニーズの高まりに対応するため、子育て支援センターの役割が重要となる。特に初めての子育て世代にとって、支援センターへの来所はハードルが高い。例えば、4か月健診のように高い参加率を目指し、EPプログラムを活用し、第一子を持つ全ての家庭が参加できるような仕組みづくりが望ましい。これにより、寄り添う社会支援の実現につながると考えられる。1歳での保育園入所も増えているので、いかに0歳児期の支援を充実させるかが今後の課題となる。

会 長：育休退園について先の意見と同様のご指摘である。もう一点は相談できる場、支援の具体的な意見として、1-(1)-①「交流・相談できる場の充実と子育て情報の周知」に追記検討ください。

委 員：私から2点申し上げる。1つ目は、公園の草の問題について、私の自治会では子ども会が草刈りを行っているため、草が茂ることがない。自治会ごとに差があるが、市として町内会や子ども会に協力を依頼することで解決できるかもしれない。2つ目は、資料3の1-(1)-③の「ハイリスク妊婦等の把握、産科医療機関等との連携」について、他市では妊娠中毒症などハイリ

スク妊婦が遠方の医療機関を利用する際、交通費を負担する支援がある。多治見市でもこうした経済的支援があるのか確認したい。

事務局：低所得者向けの医療費助成がある。初回の医療機関受診時に医療費助成があり、その後は14回分の妊婦検診受診票を提供し、公費負担で妊婦検診を受けることができる。多治見市の場合、ハイリスク妊婦は主に県病院を利用するため、交通費助成は行っていない。

委員：教育に関する経済的負担の軽減について、資料4の重点目標1にある検討課題に関連し、具体的にどのような負担を軽減することで親の負担が軽くなるのか、その細かい部分を検討し、適切な支援策を挙げていただきたい。

委員：保育園で保護者と接している中で、子育てに対する不安や負担を感じる保護者が増えていることを実感している。特に保育園の懇談会などで保護者同士が話す機会があると、保護者が安心感を持つようになる。早い段階からこういった交流の場を設けることが、子育てへの不安を軽減し、保護者が余裕を持って子どもに接することができるようになると考えている。保護者の健康が子どもの健康にも直結するため、保護者が元気であることが重要であり、ファミリーサポートの紹介や日常的な声掛けなど保育園では保護者へのサポートに力を入れている。また、子どもとの関わりを大切にし、愛着形成がしっかりとできるような環境も整える必要がある。保護者のサポートはもちろんだが、子どもとの時間を大切にし、愛着形成がしっかりとできる、家族全体が元気でいられる社会となるとよいと思う。

会長：交流・相談できる場の充実と、親子でのふれあい機会の充実へのご意見ということでよいか。

委員：保護者と子どもの関係がうまくいっている家庭もあれば、子どもが寂しさを感じたり、愛着形成がうまく進まない場合もある。保護者もすぐに親になれるわけではなく、子どもを育てる過程で少しずつ親として成長していく。子育ては大変で、特に赤ちゃんの時期は寝不足などの悩みが多いが、その中で愛着形成が進む場を提供することが大切だと感じている。保育園としても保護者を支え、保護者が親として成長し、子どもたちの健全な愛着形成を促進する場を作るよう努力している。

会長：重点課題の1-(2)-②「児童の健全育成の支援」、3-(1)-②「親育ち、家庭教育の推進」を充実させてほしいというご意見であった。他には。

委員：先の発言に共感している。保育園は保護者をサポートすることが大きな役割だと感じている。保育園や幼稚園では毎日保護者と会う機会があり、様々な気づきや声掛けができるため、非常に重要な場だと実感している。幼稚園に比べ、預かる時間が長いことでゆとりがある。お迎えの保護者同士の自然な交流やつながりが生まれることもあり、非常に大きな意味を持っていると感

じている。子どもが豊かに育つためには、保護者にもゆとりが必要だが、最近では低年齢から子どもを預ける傾向が強くなっている。これ自体が悪いことではないが、働いている保護者への支援が多い中、家庭で子育てを頑張る保護者への支援にも目を向ける必要があると感じている。また、コロナ禍により孤立する保護者も増えたため、外に出る機会を提供することが重要であり、そのための場や機会を設けることが非常に大切だと思っている。

委員：子育て支援センターに関して申し上げる。基本方針1「楽しく子育てできるまち」の重点課題において、経済的負担の軽減が進んでいる一方で、環境的負担が依然として残っている。例えば、兄弟が異なる保育園に通う際の送り迎えや、布団の持ち帰りといった課題がある。こうした環境負担の軽減が今後の検討課題となる。また、保育園・幼稚園の教育保育サービスの充実については、特に0歳児・1歳児・2歳児のケアが重要であり、この部分のさらなる充実を図るべきであり、重点課題として取り上げるべきである。また、保育の充実に伴い、担い手不足が深刻な問題となっている。多治見市としても、保育士の確保に向けた取り組みを強化していく必要があると考える。

会長：保育者の育成・確保・充実についても、重点課題として検討されるべきであるという意見だった。これが既存の計画に組み込まれれば、全体的なサービスの充実につながる可能性がある。具体的には、保育の担い手を養成するための手立てや保育士になるための支援策が市の方針に含まれることが望ましい。

ご意見をまとめると、まず、「経済的負担の軽減」を含む重点課題が挙げられる。次に、育休退園の解消や兄弟を一緒に保育園に入れることができるような取り組みも必要である。さらに、病児保育や子どもの救急医療の受け入れ体制の充実も検討するべきである。重点課題としては、以上の3つが重要であると考えられるがどうか。

委員：保育に関わっている方々の意見を踏まえ、親の負担や子育ての部分について根本的な考え方を見直す必要があると考えている。子どもを産み親になることがしんどいと感じるのは、親としての責任感から来るものが多い。自身の経験から、子どもと一緒に育ち合うという捉え方に変えることで、子育てが楽になると感じた。そのため、子育てを楽しむという方向に市全体を持っていくことが重要だと考える。発想をネガティブなものから明るい方向に転換し、親が「一緒に育とう」という気持ちになれるようサポートすることが求められる。また、保育園や幼稚園への入園について情報提供が不足していると感じる。特に第1子の保護者から情報がなく困っていると聞く。市からの案内やお知らせを充実させ、保護者が適切なタイミングで保育園や幼稚園に申し込むことができるようにすることが必要である。さらに、母子手帳交付

時の支援について、妊娠初期の検診費用が大きな負担である。この初期の検診に対する支援を強化することが、保護者の経済的な不安を軽減する手助けになると考える。特に、初回の検診費用の補助を市が行うことが、経済的な恐怖心を軽減し、育児を始めやすくする一助となるのではないか。

会 長：産後ケアなどの具体的な内容としてご意見として市には検討してほしい。資料4の重点課題について、下線がある部分は追加を検討している項目だということだがそれぞれ説明してほしい。

事務局：ニーズ調査に基づき検討した項目である。1－(1)については、「仕事と育児の両立支援」は内容の充実で検討している。「子育ての担い手の変化」は、委員の意見でもあったが、父親や祖父母の子育て参加など「母親メインから家族で」という変化がある。これに対応する具体的な支援策を検討する必要がある。大枠としては、保育園・幼稚園での教育・保育サービスの充実や児童の健全育成、障がい児の支援など、既存の枠組みの中で検討されるべき内容となるであろう。

会 長：私見として、病児保育も含め「仕事と育児の両立支援」が独立した課題として取り組むことが今後の進展につながると考える。新たな重点課題として設定してほしい。「子育ての担い手の変化」については、現行の枠組みで対応することも可能かもしれない。ご意見どうか。
(特になし)

会 長：2－(1)「子ども・若者へのライフステージに応じた切れ目ない支援」についてはどうか。

事務局：「子ども大綱」ではライフステージに応じた切れ目のない支援が重要事項として挙げられており、各時期に応じた重点的な支援や新規施策が詳細に示されている。しかし、現行のプランでの施策等は、ライフステージ別の表示にはなっていない。この点について、重点課題に掲げ、施策でしっかりカバーしていくことで検討している。

会 長：それぞれの課題についてライフステージに応じて対応するという点であれば掲げる必要もないのではないか。意見はあるか。
(特になし)

会 長：事務局で検討してください。続いて2－(2)「子ども・若者は権利主体」、「子ども・若者の意見反映」はどうか。

事務局：「子ども大綱」では、子どもが権利主体であることが最も重要な点として挙げられているが、「たじみ子ども未来プラン」にはその点に関する記述はない。プランの中では、参画機会の充実や、子どもの意見を取り入れる場所の提供、自主的に参加できる場の設定、自分で企画できる事業の推進が含まれおり、現行の内容でもカバーされている。それでも、子どもの権利に関する

明確な言及が必要かどうかについて、他の関連する子どもの権利に関する方針と整合性も図ったうえで必要か検討したい。次期プランで権利主体としての視点をより明確化するかどうか意見をいただきたい。

会 長：具体的な内容で既に網羅されていれば必要がないのではないか。意見はあるか。

委 員：現在の表現がややわかりにくい。子どもの権利や意見をより尊重するという考え方が重要であり、様々な場を確保するだけでなく、その尊重を強調する必要がある。したがって、「権利主体」や「意見反映」といった表現よりも、「尊重」といった言葉を使用する方が、意図がより明確になるのでは。

事務局：「意見を取り入れる場所」は、②「子どもの参画機会の充実」での取り組みが該当する。現状の取り組みでは、参画機会を設けることや参加者を増やすことに重点を置いているが、より強い意図を示すためには、「意見反映」と明記するのはどうか。

会 長：提案についてどうか。
(特になし)

会 長：事務局で検討ください。次の3-(2)「共働き・共育て」、「男性の主体的な家事育児参画の推進」についてどうか。
(特になし)

事務局：「共働き・共育て」については、男性の主体的な育児参画を促進する内容にあたる。現行プランの③「職業生活と家庭生活との両立の推進」、④「働き方改革の見直しに向けた啓発（働き方改革）」に関連する内容である。こちららを変更し、共働きや子育てに関する包括的な表現にすることも考えたい。

会 長：男性の子育てへの参画を促すことを重点課題とするという提案。意見はどうか。

委 員：「共働き」や「共育て」という言葉を使用することで、男性を特に意識した取り組みを示す必要があるかどうか問われる。もし男性向けの具体的な施策、例えば料理教室などを行うのであれば、男性という表現が有用である。しかし、そういった施策がない場合には、単に「共働き」や「共育て」という表現で十分である。

会 長：3-(2)の「子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有する取り組み」についてどうか。

事務局：社会全体に対する働きかけということで、3-(2)「子育てと子育てに優しいまち」には環境づくりについての項目が入っている。子ども・若者が権利の主体であることを社会で共有するといった取り組みを、環境づくりで取り上げるかを検討したい。

会 長：先ほどの議論に基づき、若者の権利や意見の集約、施策への反映に関しては、

②「子どもの参画機会の充実」と③「子どもの意見反映」の部分で文言を調整し、統合してもよいのではないか。社会に対する情報の提供についても、同じ枠組みで対応することで、より効果的に進めることができるのではないか。意見はどうか。

委員：担当課が違うのか。

会長：具体的な取り組みでは分かれるかもしれないが同じではないか。議事は以上になる。事務局には本会議の意見を踏まえ、次期プランの策定を進めてほしい。